

日本学生支援機構奨学生（大学予約）募集について

日本学生支援機構(JASSO)の奨学生(大学予約、短大、専門学校も対象)を募集します。事務局に申込書類がありますので希望する生徒は取りに来てください。

以下は概要です。詳細については、申込書類中「奨学金早わかりガイド」「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」等資料をご覧ください。⑨!()は参照ページ・・・(奨)奨学金早わかりガイド、(給)給付奨学金案内、(貸)貸与奨学金案内

◆募集の対象

令和7年度に日本国内の大学・短期大学・専門学校へ進学を予定している者

令和7年度(2025年4月～2026年3月)に海外の大学へ進学する者（貸31,32）

◆奨学金の種類（奨2,4～7)(給3～10)(貸2～10)

○給付奨学金 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生が対象。**返済不要。**

○第一種奨学金（無利息）

貸与終了後(卒業後)7カ月目

○第二種奨学金（利息あり）

から返済開始。

○入学時特別増額貸与奨学金(一時金,利息付) 第一種、第二種奨学金とセットで利用。単独での利用は不可。

☆重要事項①（奨5～7)(給4,10)(貸4,5,8,9)

※日本学生支援機構の奨学金は、**他の奨学金制度との併用が可能**です。

※給付奨学金と貸与奨学金（第一種、第二種、入学時特別増額貸与）は一緒に申込みが可能です。

但し、給付奨学金と第一種奨学金とを併せて受ける場合は、第一種奨学金の月額が調整されます。

なお、給付奨学金の利用の有無に関わらず、第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金の金額は自由に選択できます。

ただし、卒業後の返還の事を考えて貸与月額は慎重に選択して下さい。

※どの奨学金の対象となるかは「奨学金早わかりガイド」に掲載の「進学資金シミュレーター」で確認可能。

○奨学金は、進学後（5月頃）に振り込まれます。進学前に必要となる「入学金」等には利用できません。

入学前に一括してまとまった資金が必要な場合は、以下の制度のご利用をご検討ください。

・「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）

（奨10）（貸11,21,22）

・「入学時必要資金融資制度」（労働金庫）

・都道府県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度

（福井県社会福祉協議会：生活福祉資金/教育支援資金 ☎：0776-24-2339）

○日本学生支援機構の入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者となった場合、労働金庫の「入学時必要資金融資」

（つなぎ融資）の利用が可能となります。お問合せ、申込みはお近くのろうきんにてお願いします。

☆重要事項②

～2020年4月から「高等教育の修学支援新制度」がスタートしました～(奨2,5)(給2,13)

これにより、2019年度以前の給付奨学金に比べ、対象者の範囲および支給額が大幅に拡充されました。さらに、給付奨学金の支給対象者は、進学した大学等で申請する事により、入学金・授業料の減免（減額または免除）も併せて受ける事ができるようになりました。⑨！入学後3か月以内に申請し、対象となった学生のみ！

※ただし、新たな給付奨学金は対象となる学校に一定の要件がある為、全ての学校が対象になるとは限りません。**自分の進学先が対象校であるかどうかは、文部科学省ホームページ(奨2)(給2)にて確認**してください。**進学先が対象校でない場合は、給付奨学金を受ける事が出来ません。**

○給付奨学生は、毎年秋の適格認定(家計)により、奨学生本人および生計維持者の所得状況に基づき支援区分の見直しを行います。これにより、区分変更や支援対象外となる事もあります。

☆重要事項③ (奨 4)(給 8)

～2024年度の進学者より「修学支援新制度」がさらに拡充され、**給付奨学金および授業料減免等の支援区分**が、現行の3段階の区分に加え、**新たに4番目の支援区分が設けられました。**

- 1.扶養する子供が3人以上いる「多子世帯」で、世帯年収区分が第4区分に属する場合、給付奨学金と授業料等の減免対象となります(満額補助の1/4)
- 2.第4区分で多子世帯に該当しない場合でも、進学先が私立学校の理工農系の学科等であれば授業料等減免の対象となり、文系との差額に着目した額の授業料および入学金の減免を受けることが出来ます(③給付奨学金の対象にはなりません)

☆重要事項④ (貸 11) ～奨学金の返還支援について～

奨学金返還額の一部または全額を支援している地方公共団体、企業があります。詳細はJASSOのホームページで確認出来ます。

☆重要事項⑤ (貸 25)

※スカラネットでの **申込時に選択した事項は**、進学後に行う「**進学届**」提出時に再度、**選択し直すことが可能**です。

※**申込者は生徒本人**なので、学校へ提出する**提出書類一覧表(様式①)**、**奨学金確認書(様式②、様式③)**については、**生徒が記入作成**してください。生計維持者の欄も生徒が記入して構いません。

※ただし、**マイナンバー提出書の申込者本人欄、生計維持者欄①②**については、必ず**生徒、生計維持者(原則父母)**が各自で**記入、署名**して下さい！

◆**申し込み手順** < 申込み期限内に①～⑨の手続きすべてを完了してください。 >

奨学金の申込みは、「**奨学金申込専用サイト(スカラネット)**での**申込入力**」と「**書類の提出**」により行います。

※スカラネットへの初回ログイン時に、**メールアドレスと新しいパスワード**を入力し、**アカウント情報の登録**を行う必要があります。

- ① 事務局に申請書類を取りに行く。★スカラネット入力用の**生徒用ユーザーIDとパスワード**をもらう。
- ② スカラネットにログインする為に必要な**2組のIDとパスワード**を確認する。
 - 1.①で学校から配付されたもの
 - 2.水色の封筒内「**マイナンバー提出書**」に記載されているもの
- ③ 「申込のてびき」の中に挟んである「**様式集**」を取り出す。
- ④ 「申込のてびき」を読み進めながら、スカラネットで入力する内容を確認し、記入していく。(4,7～27ページ)
- ⑤ 「申込のてびき」29～36ページにて、**提出書類を確認し、作成および取得**する。
- ⑥ ④で記入した7～27ページの下書きを見ながらスカラネットで**申込入力**をする。

⑥！ 1画面当たり30分の入力時間制限あり。
- ⑦ スカラネット入力完了後に画面に表示される**受付番号**を、各提出書類の**受付番号欄**に記入する。(様式①、②、③他)
- ⑧ **⑤の書類を事務局に提出**する。
- ⑨ **インターネット入力後、1週間以内に、マイナンバー**を日本学生支援機構に**簡易書留**で郵送する)

◆**申込み期間** < 期日厳守！如何なる理由があっても期日を超えた申し出は受付出来ません。 >

- 事務局窓口での**申込資料配布期間** **5/1 (水)～6/29 (土) 正午まで**
- スカラネット入力**申込期間** **～6/30(日)まで**
- 学校への**書類提出期限** **7/5 (金) 正午まで**

◆**採用候補者の決定時期** ○11月下旬頃の予定

◇**詳細についてのお問い合わせ先**

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター

☎ 0570-666-301 (月曜日～金曜日 9時～20時、土日祝日・年末年始を除く)